この意見に係る船員又はこれを使用する船舶所有者（船員法（昭和22年法律第100号）第５条の規定に基づき、船舶所有者に関する規定の適用を受ける者を含む。）であって、この意見に異議のある者は、国土交通大臣あて異議の内容及び理由を記載した書面（様式任意）に異議申出者の氏名又は名称及び連絡先を付記して本日から15日以内に提出されたい。

平成21年12月11日

国土交通大臣　前原　誠司

交通政策審議会の意見要旨

１．漁業（遠洋まぐろ）最低賃金については、最低賃金額「192,200円」の改定は行わないことが適当である。

２．漁業（大型いか釣り）最低賃金については、最低賃金額「196,000円」を「196,400円」に改定することが適当である。

船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示

北海道運輸局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第35条第３項及び第７項の規定に基づき、北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金（平成15年北海道運輸局最低賃金公示第２号）及び北海道漁業（大中型まき網）最低賃金（平成15年北海道運輸局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項及び第35条第２項並びに船員の最低賃金に関する省令（昭和34年運輸省令第35号）第８条の規定により公示する。

平成21年12月11日

北海道運輸局長　尾澤　克之

１．北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金第５項中「192,000円」を「192,200円」に改める。

２．北海道漁業（大中型まき網）最低賃金第５項中「192,000円」を「192,200円」に改める。

附　則

この公示は、平成22年１月10日から効力を生ずる。

国土調査法に基づく国土調査による地籍図及び地籍簿の公示

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定により、国土調査以外の測量及び調査の結果作成された次の地図及び簿冊を、同条第二項によって認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして平成二十一年十二月一日付けをもって指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十一条の規定により公告する。

平成二十一年十二月十一日

国土交通大臣　前原　誠司

地図及び簿冊の名称	行政区画、字又は地番の名称
地籍図及び調査簿	独立行政法人中小企業基盤整備機構柏崎フロンティアパーク

公　告

諸　事　項

工場財団

北海道苫小牧市末広町２丁目10番19号**苫小牧ガス株式会社**の北海道苫小牧市末広町２丁目20番地苫小牧ガス株式会社苫小牧工場についての工場財団目録記載変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成21年12月11日

札幌法務局苫小牧支局

有権者申出方

元当局所属公証人古崎克美の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成21年12月11日　　熊本地方法務局

公　示　送　達

送達を受けるべき者 住所	氏名	送達する書類 事件の表示	書類名
神奈川県川崎市川崎区中瀬３丁目１番４号	赤城化成株式会社	特願2003―131770	拒絶査定の謄本
沖縄県沖縄市美里1590番２号	辺土名　求	商願2008―37241	出願却下の処分
東京都港区西麻布１―３―12ニューシティレジデンス１Ｆ	荒明　洋子	商願2008―88930	拒絶理由通知書
東京都江戸川区北小岩２―４―３	東邦化工株式会社	取消2009―300967	審判請求書副本

上記の書類は、いつでも送達するべき者に交付する。

平成21年12月11日

特許庁長官

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２１年（家）第１７２５号

埼玉県所沢市大字荒幡241番地の18
申立人　滝口　惠三
本籍栃木県下野市絹板563番地、最後の住所栃木県河内郡南河内町大字花田75番地
不在者　瀬畑　三郎
昭和17年６月20日生
公示催告期間満了日　平成22年７月２日
宇都宮家庭裁判所

平成２１年（家）第６３５号

栃木県宇都宮市横山１丁目15番33号
申立人　谷田貝輝男
本籍栃木県下都賀郡都賀町大字家中3417番地、最後の住所栃木県下都賀郡都賀町大字家中5659番地
不在者　谷田貝三男
昭和26年４月30日生
公示催告期間満了日　平成22年７月10日
宇都宮家庭裁判所栃木支部

平成２１年（家）第８１５６号

北海道網走郡津別町字共和44番地73
申立人　山田　園子
本籍北海道網走郡津別町字一条通32番地、最後の住所東京都練馬区桜台５丁目12番９号白梅荘102号
不在者　山田　光雄
昭和30年３月４日生
公示催告期間満了日　平成22年６月27日
東京家庭裁判所

平成２１年（家）第１２９７号

東京都立川市曙町３丁目47番３号
申立人　高島　義弘
本籍東京都立川市曙町３丁目47番、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　高島美知子
昭和31年６月16日生
公示催告期間満了日　平成22年７月15日
東京家庭裁判所立川支部

平成２０年（家）第６８８号

広島市佐伯区海老山町３番７号
申立人　舩田　茂子
本籍広島市佐伯区旭園867番地の３、最後の住所アメリカ合衆国ハワイ県ハワイ島ヒロ市以下不詳
不在者　舩田トモヱ
大正11年４月３日生
公示催告期間満了日　平成22年６月30日
広島家庭裁判所

平成２０年（家）第６９０号

広島市佐伯区海老山町３番７号
申立人　舩田　茂子
本籍広島市佐伯区旭園867番地の３、最後の住所アメリカ合衆国ハワイ県ハワイ島ヒロ市カメハメハ街以下不詳
不在者　舩田チセ子
大正14年７月17日生
公示催告期間満了日　平成22年６月30日
広島家庭裁判所

平成２０年（家）第６９１号

広島市佐伯区海老山町３番７号
申立人　舩田　茂子
本籍広島市佐伯区旭園867番地の３、最後の住所アメリカ合衆国ハワイ県ハワイ島ヒロ市カメハメハ街以下不詳
不在者　舩田ミチ子
大正15年11月５日生
公示催告期間満了日　平成22年６月30日
広島家庭裁判所

平成２０年（家）第６９２号

広島市佐伯区海老山町３番７号
申立人　舩田　茂子
本籍広島市佐伯区旭園867番地の３、最後の住所アメリカ合衆国ハワイ県ハワイ島ヒロ市カメハメハ街以下不詳
不在者　舩田　榮利
昭和３年１月３日生
公示催告期間満了日　平成22年６月30日
広島家庭裁判所